



平成30年度 東京都立水元小合学園 学校経営計画



1 目指す学校

東京都立水元小合学園は、都立特別支援学校教育課程編成の基本方針を踏まえるとともに、共生社会の実現に向けて、日本のインクルーシブ教育システム構築を推進する新たな特別支援教育の創造と発展に努め、児童・生徒の可能性を信じて、最大限に伸ばし、一人一人の夢や願いを実現し、将来はそれぞれの役割等に応じて、周りの人や社会に貢献できる人を育てる。

児童・生徒一人一人の人権を尊重し、障害の特性等に応じた専門的な教育を推進するとともに、個性を伸ばし、豊かな人間性や社会性を育み、自立し社会参加できる児童・生徒を育成する。また、知的障害教育部門と肢体不自由教育部門を併置する特別支援学校として、地域における特別支援教育のセンター的機能を発揮し、地域社会・保護者に信頼される開かれた学校づくりを推進する。

2 教育目標

(1) 知的障害教育部門

企業就労に必要な基本的な資質・能力を養い、地域社会の中で自立し、生涯にわたって心豊かに生きていく人間を育成する。

- ア 健康で、豊かな心と丈夫な体を養う。
- イ 自ら学び、自ら考え、主体的に行動する力を育てる。
- ウ 勤労意欲を高め、企業就労に必要な基本的な知識・技能・態度を養う。
- エ 豊かな情操を育み、社会性や規範意識を養う。
- オ 社会の一員としての自覚を育て、地域社会に貢献しようとする意欲や態度を養う。

(2) 肢体不自由教育部門

健康や体力、確かな学力、豊かな人間性など生きる力を養い、地域社会の一員として、主体的に自立・社会参加し、生涯にわたって心豊かに生きていく人間を育成する。

- ア 健康で、豊かな心と丈夫な体を養う。
- イ 自ら学び、自ら考え、積極的に行動しようとする意欲や態度を育てる。
- ウ 障害に基づく学習上又は生活上の困難を克服し、自立と社会参加に必要な知識・技能・態度を養う。
- エ 豊かな情操を育み、社会性や規範意識を養う。
- オ 社会の一員としての自覚を育て、進んで自立と社会参加する意欲や態度を養う。

3 教育目標を達成するための基本方針

(1) 知的障害教育部門

- ア 就業技術科では、生徒全員の企業就労の実現に向けて専門的な職業教育を実施する。
- イ 就業技術科には、職業に関する専門教科に基づく職業教育の系列として、流通・サービス系列（ビルメンテナンスコース、ロジスティクスコース、オフィスサービスコース）と家政・福祉系列（フードサービスコース）を置く。
- ウ 各コースでは、市民講師等の企業の専門家等を活用して、専門的な職業指導の充実を図る。
- エ 1年次のトライアル実習（校内模擬現場実習）や就業体験（インターンシップ）、2、3年次の産業現場等における実習などを行い、専門的な職業能力の育成を図るとともに、生徒の職業適性を的確に把握していく。
- オ キャリアガイダンスの時間や総合的な学習の時間を通して、実際の職場等を想定した模擬職場体験などを行い、職場における挨拶、会話、接客などの対人関係能力の向上を目指す。
- カ 企業就労に必要な学力や体力、社会性等を育成するため、基礎・発展・応用の各段階の各教科の指導内容・方法を具体化し、指導していく。
- キ 就労支援アドバイザーとの協働や、企業、大学等の外部関係機関と緊密な連携を図りながら、個別の教育支援計画、移行支援計画及び進路指導計画の策定・活用を進めるとともに、企業等の外部専門家の活用により、雇用現場に通用する実習を実施し、職業に関する専門教科における専門性の高い授業の充実に努める。
- ク 二学期制を導入することで十分な授業時間数を確保し、生徒一人一人の障害や特性や進路希望に応じた個別の教育支援計画や個別指導計画を作成し、授業の改善・充実に努める。
- ケ 自己の進路を主体的に選択できるようガイダンスの充実や、自己実現を図るために自律心や問題解決能力や態度を育てる。
- コ 生徒一人一人の不安や悩み等に迅速かつ適切に対応することができるよう、臨床発達心理士やユースソーシャルワーカー等、外部の専門家と連携しカウンセリングを行っていく。

(2) 肢体不自由教育部門

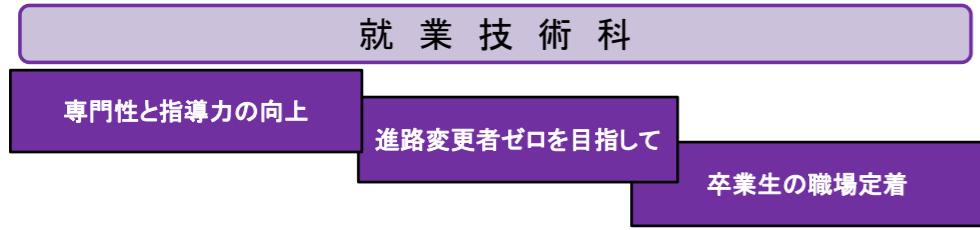
- ア 教科指導が必要な児童・生徒の教育ニーズに対応するため、小学校、中学校及び高等学校の教育課程に準ずる教育課程（以下「準ずる教育課程」という。）を編成・実施する。
- イ 知的障害を併せ有する児童・生徒の教育ニーズに対応するため、知的障害特別支援学校の各教科等の教育課程（以下「知的代替の教育課程」という。）を編成・実施する。
- ウ 障害が重度・重複の児童・生徒の教育ニーズに対応するため、自立活動の指導を主とした教育課程（以下、「自立活動を主とした教育課程」という。）を編成・実施するとともに、通学が困難な児童・生徒のための訪問教育を実施する。
- エ 二学期制を導入し、授業時間数の確保に努める。
- オ 医療・福祉等の外部専門家の活用により、各教科や自立活動の指導等の充実を図る。
- カ 一般就労等への進路希望に応えるため、職業生活を送るための知識や技術・技能を習得する学習機会の充実に努める。
- キ 大学への進学等、多様な進路希望に応えるため、教科指導を充実し、必要に応じて学校間連携により都立高等学校での単位取得などを進める。
- ク 保護者や医療機関、大学等の外部専門家と連携しながら、児童・生徒一人一人の障害の状態や発達段階等を的確に把握し、児童・生徒の健康の保持増進に努めるとともに、個別指導計画に基づく指導と評価の充実を図る。
- ケ 医療、福祉、労働等の関係機関と緊密な連携を図りながら、個別の教育支援計画の作成・活用を進めるとともに、地域におけるネットワークの構築に努める。
- コ 近隣の小・中学校に在籍する肢体不自由の児童・生徒に対して、自立活動の専門性を生かした支援を行う等、都立特別支援学校としてのセンター的機能を発揮する。

4 中期的目標と方策

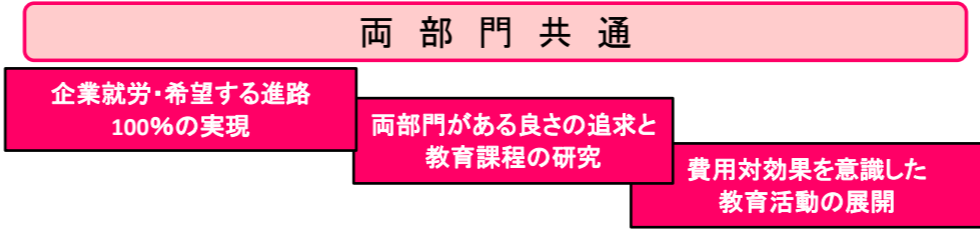
- 1 児童・生徒一人一人の可能性を追求し最大限に伸ばす学校**
 - ア 個々の能力や可能性を追求する学校
 - イ 主体的に学習する態度を身に付け、社会参加できる力を育てる学校
 - ウ 人権を尊重し、健康で安全・安心に過ごせる学校
- 2 児童・生徒が「日々前進」し、未来を開くための力を付ける学校**
 - ア 自らの夢や願いに向けてチャレンジすることができる学校
 - イ 自立と社会参加に向けた多様な選択ができる学校
 - ウ 児童・生徒が互いに認め合い「一緒に育つ」インクルーシブな学校
- 3 児童・生徒の「毎日真心」の気持ちや思いやりの心を育てる学校**
 - ア 様々な人たちの気持ちが理解できる、思いやりの心を育てる学校
(様々な人達とともに作るみんなの学校)
 - イ 地域に開かれ、地域と連携する学校
 - ウ それぞれの使命と役割を果たす学校

5 今年度の取組目標と方策

※ 網掛け部は特に重点目標と方策とする項目



上記「中期的目標と方策」との対応 今年度の具体的な方策		取組目標
1	ア (1) 高等部卒業後の企業就労実現に向けた現場実習先等の検討会の実施(企業就労戦略会議、分科会を含む)	年間12回以上
	(2) 専門教科と各教科の共通指導内容を洗い出し、社会的自立に向けた教科指導内容の充実	教科会・専門担当者会延べ20回以上
	(3) 本校版生活指導検定を活用し、自ら決まりを遵守する力を育てる	各学年で2回以上
	(4) 研究授業の実施又は授業参観、授業研究協議会の参画	全教員年間1回以上
イ	(1) 各教科・各専門教科等での放課後、土曜日及び長期休業中の補習・講習の実施	年間延べ190回以上
	(2) 委員会活動を定期的に確保し、地域に貢献できる内容や場を提供することに、日常的に取り組む(葛飾区花いっぱい・のまちづくり活動への参加)	委員会における地域貢献活動年20回以上(年間を通して継続実施)
ウ	(1) 教室、廊下等の環境整備の組織的な定期点検	月末に点検日設定
	(2) 人権尊重に配慮した入学選考に向けた研修会の実施	年2回以上
	(3) 新転任教員の一般企業体験研修及び、全教員の接遇研修等への参加	全教職員が実施
2	ア (1) フォークリフト特別教育取得、ビルクリーニング技能検定取得、日本語ワープロ検定試験(Word)及び情報処理技能検定試験(Excel)での資格取得	受験者数300名以上
	(2) 漢字、英語及び家庭科検定等での資格取得の充実	受験者数100名以上
イ	(1) 保護者を対象とした進路等に対する研修の実施	年間7回以上
	(2) 都内のハローワーク(東京労働局)や特別支援教育推進室と連携・協働した障害者雇用に関する理解啓発	年間9回以上の見学会開催
	(3) 企業のニーズに対応した職業教育の充実(市民講師との連携、教員の専門性向上)	企業の肯定的評価95%以上
ウ (1) 地域の高等学校等との文化的・体育的交流の充実(部活動を活用した高等学校等との交流)	年5回以上	
3	ア (1) 地域行事等における職業に関する専門教科の取組を生かしたサービス提供	年7回以上
	(2) 特別支援教育心理士との連絡会の実施	5月から実施、300回以上
イ	(1) 学校公開(年1回)と学科説明会(年11回)、中学生体験(年2回)、教員向け(年2回)、塾向け(年1回)実施	延べ1,600人以上
	(2) 学校案内パンフレットやポスターを中学校の担当者へ手渡し配布	200校以上
	(3) 中学校単位での授業見学及び体験会の実施	15校以上
	(4) 区教育委員会や区立中学校の説明会への参加	5回以上
	(5) 地域に根差したカフェのオープン	ランチ営業日15日以上、来店者数1000名以上
ウ	(1) 生徒及び保護者の各教科等の授業の満足度向上	学校評価で90%以上
	(2) 組織的な支援や指導の実施による進路変更以外の退学者ゼロ	支援会議の適宜開催と退学者ゼロ
	(3) 卒業生のアフターケアの充実	公開講座の実施年間2回、第一期卒業生全員対象の就労先職場訪問

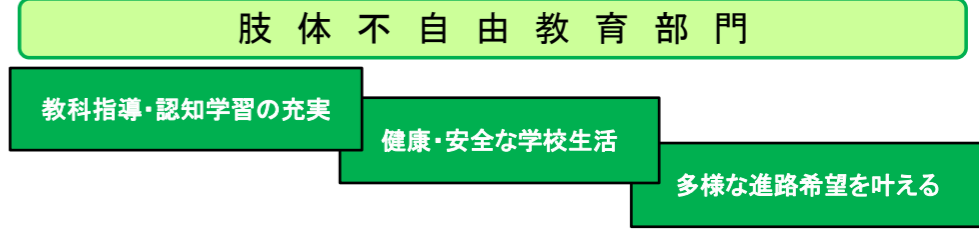


上記「中期的目標と方策」との対応 今年度の具体的な方策		取組目標	
1	ア (1) 児童・生徒が希望する進路選択の100%実現	(就)企業就労100% (肢)希望する進路100%	
	イ (1) 部活動の各種大会・東京都特別支援学校総合文化祭への積極的な参加	(就)年間25回以上 (肢)年間3回以上	
	ウ	(1) 肢体不自由教育部門の健康保持に関するノウハウを生かした食物アレルギー対策、感染症予防対策、医療的ケアの実施及び緊急時対応等に関する危機管理体制の整備	全教室への啓発カード掲示と食物アレルギー関係の事故・ヒヤリハットゼロ
		(2) 就業技術科の職業に関する専門教科の授業を活用した全校の清潔・安全で快適な学習環境保持と感染症予防の実現	肢体不自由教育部門エリアの定期清掃実施(5月から11月及び3月)、その他校内は年間実施
		(3) 児童・生徒のロールモデルとなるための教職員行動規範(水元小含スタンダード10)の徹底	4月に周知、毎月自己点検
(4) クリーンデスク等の各種方策を講じた個人情報紛失の防止、S1文書・情報機器類等の両部門共通貸出ルールの策定・運用と徹底	全教員がトレイ1つとPCのみを徹底、職員室環境整備日の設定、ルールの策定		
(5) 児童・生徒の事故「ゼロ」の実現	年間ゼロ		
2	ア (1) オリンピック・パラリンピック教育の推進(「夢・未来プロジェクト」実施校)各部門・各学部で、特定の教科に偏らず教育活動全体で展開する	各教科等合わせて年間100時間	
	(2) アクティブプランto 2020に基づく指導の徹底。体力測定の実施とフィードバックを行い、体育科が推進する	就業技術科で前期に実施、運動能力向上10%	
イ	(1) 「学びの連続性」をテーマとする教育課程の研究と次年度の論文作成を目指す取組の実施	両部門における各種事例の集約	
	ウ (1) 併置校のメリットを生かした両部門の教育内容を充実・発展させる取組の開発、両部門児童・生徒の相互学習の実現と効果測定(交流及び共同学習の試行実施・両部門の専門家活用)	年間15事例以上、実施後の評価実施(学校評価、生徒の感想等で実施)	
	ア (1) 都民・地域に開かれた学校を目指した第一及び第二体育館の施設開放実施	都立学校活用促進モデル事業として開放	
(2) 自尊感情や自己肯定感を高める指導の充実(いじめや自殺の予防)	人権教育推進会議の開催2回、いじめゼロ		
イ (1) ホームページの計画的で組織的な更新を実現するための更新計画の策定と実施	計画的に180回更新		
3	ウ (1) 学校徴収金等事務の事故ゼロ、年休・出張等の事前申請の徹底	学校徴収金等事務の事故ゼロ、年休・出張等の事前申請の徹底	
	(2) 服務事故「ゼロ」の実現	年間ゼロ	
	(3) ライフ・ワークバランスの推進	全員定時退庁達成年間10回	
	(4) コスト意識をもった効率的な業務の遂行	自立経営推進予算の執行率98%以上	

東京都立水元小合学園は

児童・生徒一人一人の
就学・入学から卒業・進学・就労・卒業後までを
見据えた責任ある指導に全力で取り組みます

「面倒見の良い」学校を目指して



上記「中期的目標と方策」との対応 今年度の具体的な方策		取組目標	
1	ア (1) 自立活動指導員を活用した、教科指導、認知学習及び日常生活における姿勢や呼吸等の健康の保持に関する指導・支援状況の確認と改善(自立活動の指導の充実)	ケース会への自立活動指導員参画を各指導単位で1回以上、スバイダー・ウオーカーの活用開始、Akka SMARTの活用10ケース	
	(2) 関係機関等と連携を図り、教育内容と個別の支援の専門性を高め、継続性を保つ	ケースワーカー招へいでの相談10ケース以上、自立活動指導員による研修3回	
	(3) ICT機器等、教材教具の活用を促進するための活用プログラムの作成	機器・教具のハンドブック作成、教職員向け研修2回	
	(4) 全教員の研究授業の実施(年次研対象は別途)※ICT・IT(支援技術)活用、自立活動指導員活用、サブティチャーの効果的活用、学習量を増やす工夫に重点	全教員年間1回以上、授業者支援会議の全教員参画	
	(5) 言語環境の充実に向けた図書室の蔵書整備、デジタル図書等の整備	前期中に整備	
イ	(1) 他校の優れた指導実践を知るための授業参観訪問	年間3回以上	
	(2) 高等部2年生で卒業後に福祉施設利用を希望する生徒の実習実施	全員実施	
ウ	(1) 医療的ケア実施に必要な知識・技術を向上させるしくみと安全な実施環境の整備	医療的ケアの教員実施増(月1回以上/人)、第3号研修の全員受講、校内研修と保護者説明会各1回	
	(2) 多様なニーズに対応できる教育環境設備の整備	視覚支援・聴覚過敏に対応した機器の購入6月まで	
	(3) 障害の重い児童・生徒に対する防災指導の充実	研修会の実施1回、宿泊防災訓練の実施、映像等を活用した避難訓練実施	
2	ア (1) 自立活動指導員、大学と連携した障害の重い児童・生徒の認知とコミュニケーション能力を高める指導方法及びICT活用等による教材・教具の開発	各学部で2点以上	
	(2) 訪問学級のICT活用学習プログラムの開発	授業実践1点以上	
イ	(1) 障害の重い児童・生徒の健康保持増進・安全確保に向けた、危機管理の方策構築	デイサービス事業所との連絡会年間2回以上、SB乗務員連絡会年間5回	
	(2) パラリンピアン等のアスリートを招へいた障害者スポーツイベントの実施	年間2回	
	(3) 多様な進路を希望する児童・生徒に必要な教育課程の開発	通学訓練のしくみの整備とその実践1ケース以上、作業学習における単元開発1ケース以上、全員のケース会議実施	
ウ	(1) 障害者スポーツを活用した交流及び共同学習・学校間交流等の実施・研究	年間5回以上	
	(2) 保護者を対象とした研修会・説明会等の実施	学習会の実施3回以上、施設見学会の実施5回以上	
	(3) 地域指定校における直接交流の実施	直接交流8件以上	
3	ア (1) 地域資源を活用した豊かな情操を育む教育活動の展開	地域や社会資源の活用による動植物等と触れ合う授業の実施10回	
	イ	(1) 外部機関・地域の人材活用による学習の推進(近隣図書館との連携による読書活動含)	3回以上
		(2) 部門見学日、学校公開、学習発表会への地域住民等の参加促進	延べ150名以上
		(3) 葛飾区教育委員会と連携した研修会等の協働促進	5回実施
	ウ	(1) 教材・教具・教室環境整備に向けた施設管理計画策定と予算執行計画の策定	12月までに予算策定
(2) 要支援ケースへの適切で継続的な支援を可能にする、支援会議等のシステムの実施		随時実施	
(3) 保護者や関係機関と連携した学校評価の実施		保護者及び児童・生徒の回答率95%以上	